

留萌管理区評価調書

1 森林の整備に関する事項

(1) 森林の整備

ア 森林資源の状況

区分		単位	計画期首	計画期末	増減	
人工林	育成単層林	面積	ha	3,416	3,308	-108
		蓄積	千m3	574	568	-5
	育成複層林	面積	ha	294	378	84
		蓄積	千m3	49	69	20
	計	面積	ha	3,710	3,685	-24
		蓄積	千m3	622	637	15
天然林	天然生林	面積	ha	20,178	20,187	9
		蓄積	千m3	1,775	1,871	96
その他	未立木地等	面積	ha	1,587	1,586	-1
		蓄積	千m3	0	0	0
計	面積	ha	25,475	25,459	-16	
	蓄積	千m3	2,397	2,508	111	

※「計画期首」は前期計画の期首、「計画期末」は前期計画の期末（以下同じ）。

イ 計画量の実行状況

区分		単位	計画 (A)	実績 (B)	実行率 (B)/(A) %	
伐採	人工林	主伐	千m3	33.0	31.7	96
		間伐	千m3	26.1	27.5	105
		計	千m3	59.1	59.2	100
	天然林	主伐	千m3	0.0	0.0	
		間伐	千m3	0.9	0.9	100
		計	千m3	0.9	0.9	100
	計	主伐	千m3	33.0	31.7	96
		間伐	千m3	27.0	28.4	105
		計	千m3	60.0	60.1	100
造林	人工林	人工造林	ha	213.0	202.0	95
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	213.0	202.0	95
	天然林	人工造林	ha	0.0	0.0	
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	0.0	0.0	
	計	人工造林	ha	213.0	202.0	95
		天然更新	ha	0.0	0.0	
		計	ha	213.0	202.0	95
路網 (開設)	林業専用道	km	5.4	6.1	113	
	森林作業道	km	0.6	1.4	233	
	計	km	6.0	7.5	125	

※「計画」は前期計画（以下同じ）の計画量である。

ウ 評価指標

(ア) 伐採材積の実行率 (千m³、%)

計画	実績	実行率
60.0	60.1	100

※伐採実績総量の計画総量に対する割合

(イ) 間伐面積の実行率 (ha、%)

計画	実績	実行率
436	314	72

※計画期間における間伐実績総量の計画総量に対する割合

(ウ) 路網密度 (m/ha)

計画期首	計画期末	増減
4.9	5.1	0.2

※計画期首と計画期末における路網密度

(エ) 人天別森林蓄積 (m³/ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
人工林	168	173	5
天然林	88	93	5
平均	94	99	5

※人工林、天然林別のha当たり蓄積

(オ) 育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積 (ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	1,220	1,237	17
育成複層林	293	378	85
計	1,513	1,615	102

※5ha以下の単層林施業と複層林施業の合計実施面積

エ 課題（評価指標の分析等）

当管理区では森林面積の15%を占める人工林において、森林の公益的機能の維持増進を図るため、人工林の約4割を占める11齢級(51年生)以上の人工林のうち、傾斜が緩く効率的な施業が可能な人工林において主伐・再造林を積極的に取り組み、急傾斜地や環境保全が求められる林分については育成複層林に誘導する取り組みを行いました。

また、過密な人工林の間伐を進め、これらの施業を通じて木材を安定的に供給しました。

・伐採材積について

人工林の主伐及び間伐を計画的に進め、地域の木材を安定的・計画的に供給しました。

また、事業の実施に当たっては、主伐で最大5ha以内の伐採とするほか、溪畔林にある森林の伐採は避けることや、集材作業では土砂の流出を最小限に留め、生物多様性の保全に配慮するなど公益的機能の発揮に配慮をしています。

なお、伐採材積は計画に対して、実行率は100%となっています。

・間伐について

基本的に間伐の2回目までを「列状間伐」で行い、3回目以降は「定性間伐」で実施しました。

初回や2回目の間伐では木の本数が多いため、伐採しても木が倒れず労働災害の一因となりますが、列状で間伐することにより伐採が容易となり、また、作業コストの軽減も図ることが出来ます。

なお、間伐面積は計画に対して、実行率は72%となっています。

・路網について

人工林施業を計画的に実施するため、路網の整備と人工林の施業を一体的に実施しました。

・森林蓄積について

公益的機能の維持増進を図る基本的な考えの下に森林整備を行い、森林蓄積は維持されています。

・育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積について

道有林の人工林について、計画的かつ適切な森林整備・管理により、育成複層林など多様な森林への誘導を進めています。

オ 今後の対応方向

当管理区の森林現況を見ると、天然林は過去に老齢過熟木などの整理を実施したことにより、育成段階の林分が多く、森林整備が必要となる林分は少なくなっています。

一方、人工林は利用期に達する人工林資源が今後も増えることから、計画的な主伐・再造林に取り組み、森林資源の循環利用や森林の多面的機能を持続的に発揮する森林づくりを推進します。

(2) 森林の保全

ア 取組内容

原生的な森林の保護に取り組むとともに、エゾシカや病虫害等による森林被害の防止・低減を図る取り組みを行いました。

イ 評価指標

(ア) エゾシカ森林被害実面積 (ha)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※エゾシカによる食害等の森林被害実面積

「前計画」は前計画期間の前期、「今計画」は現計画期間の前期である（以下同じ）。

ウ 課題（評価指標の分析等）

道有林内におけるエゾシカ狩猟の機会を確保するため、林道等の開放など狩猟者が捕獲しやすい環境の整備を行いました。

エ 今後の対応方向

エゾシカによる森林被害を軽減するため、引き続きエゾシカ被害の防止に努めます。

(3) 林産物の供給

ア 取組内容

一般民有林と連携し共同施業・共同出荷を行うことにより、事業ロットの拡大を図り安定的に木材を供給しました。

イ 評価指標

(ア) 協定販売件数（延べ） (件)

前計画	現計画	増減
3	3	0

※協定販売による契約件数

ウ 課題（評価指標の分析等）

共同施業等により安定的に木材を供給するため、森林組合、素材生産業者と協定を締結し、一般民有林との共同施業・共同出荷を実施しました。

エ 今後の対応方向

地域のニーズや森林認証材、木質バイオマスの需要などを踏まえ、協定等により木材を供給していきます。

(4) 地域と連携した森林施業等

ア 取組内容

小規模・分散化した森林所有者が多い一般民有林の搬出間伐を進めるため、道有林の路網や土場を共同で利用する共同施業を実施しました。

イ 評価指標

(ア) 共同施業等の件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	5	5

※共同施業、共同出荷、路網等の共同利用の実施件数

ウ 課題（評価指標の分析等）

道有林の路網等を活用することで、一般民有林の搬出間伐が行われました。

エ 今後の対応方向

道有林の路網等を活用した一般民有林の搬出間伐について、引き続き市町村、森林組合等と連携しながら進めます。

(5) 森林施業の低コスト化

ア 取組内容

重労働な人力作業が主体となる造林作業について、軽労化や低コスト化の取り組みを行いました。

イ 評価指標

(ア) 機械作業を前提とした人工林の造成面積 (ha)

前計画	現計画	増減
3	4.0	1

※機械作業を前提とした人工林の造成面積

ウ 課題（評価指標の分析等）

緩傾斜地で効率的な作業が可能な箇所では、林業機械による機械地拵えを実施し労働力の軽減を図りました。

エ 今後の対応方向

緩傾斜地で効率的な作業が可能な箇所では、引き続き林業機械による機械地拵えを実施し、植栽に係る労働力の軽減を図るためコンテナ苗により植栽を行います。

(6) 林業事業体等の育成

ア 取組内容

林業事業体における雇用の確保や設備投資等を促進するため、長期安定供給による立木販売を実施しました。

イ 評価指標

(ア) 長期安定供給販売量の割合 (量：m3、割合：%)

区分	計画期首	計画期末	増減
総販売量	12,509	13,900	1,391
長期安定供給販売量	0	4,900	4,900
割合	0	35	

※立木販売総量に対する長期安定供給販売量の割合

ウ 課題（評価指標の分析等）

高性能林業機械の新規導入が図られ、素材の生産性が向上されました。

エ 今後の対応方向

引き続き、造材及び造林を担う林業事業体の育成に努めます。

2 森林の管理に関する事項

(1) 取組内容

公有財産である道有林を適正に管理するとともに、入林者の安全を確保するため林道施設の安全点検を実施しました。また、保安林等の適切な管理や入林者の利便性の向上に取り組みました。

(2) 評価指標

ア 林野火災の発生件数 (件)

前計画	現計画	増減
0	0	0

※林野火災の発生件数

(3) 課題 (評価指標の分析等)

林野火災の警防のほか、境界標の保全・復元、廃棄物の不法投棄等の違法行為を防止する巡視活動、監視カメラの設置や林道ゲートの保守等を実施しました。

(4) 今後の対応方向

公有財産である道有林を適正に管理する取り組みを継続します。

3 森林の活用に関する事項

(1) 取組内容

当管理区内には江戸末期につくられた「増毛山道」が復元され、近年、トレッキングツアーが定期的に行われるなど、特色ある自然環境や魅力を有する森林としても人気が高まっており、森林室としても「増毛山道」へのアクセス道の整備等を計画的に行っているところです。
また、自然観察会や森林環境学習、林業現場見学等、木育活動の場として道有林のフィールドを積極的に提供しました。

(2) 評価指標

ア 入林者数 (人)

区分	前計画	現計画	増減
レクリエーション、 調査・測量等	6,627	5,670	-957
狩猟	38	16	-22

※計画期間における道有林野への入林者数

イ 木育活動参加人数 (人)

前計画	現計画	増減
1,025	826	-199

※道有林野をフィールドとした木育活動等の参加人数

(3) 課題（評価指標の分析等）

新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、森林レクリエーションや木育活動のフィールドとして道有林の活用を図りました。

(4) 今後の対応方向

特色ある自然環境や魅力を有する道有林を観光資源や木育活動等のフィールドとして、多面的に利用していく環境づくりを進め、地域の振興に貢献していきます。

4 道民との合意形成

(1) 道民意見の把握

ア 目的

地域住民に道有林の役割や業務内容などに対する認識を深めていただき、地域住民の方々の意見を反映させながら森林の整備・管理を進めていくことが重要と考えます。

イ 調査方法

道有林所在市町村の住民を対象に、イベント等の開催時にアンケート調査を実施します。

ウ 評価指数

(ア) 道有林の管理運営に対する満足度 (%)

区分	満足	まあ満足	どちらでもない	少し不満	不満	計
回答数	5	5	4			14
割合	0	0	0	0	0	100

※地域住民へのアンケート調査結果より

エ 課題（評価指標の分析等）

森林室が行っている道有林の整備・管理について、ほぼ理解を得られていると思います。

(2) 管理区評価現地説明会の開催（中止）

開催年月日	主な内容	参加人数	主な参加者
令和3年9月17日計画	次期の単層林施業計画地（長伐期及び機械地拵え箇所）	予定9名	市町村、林業事業者等

※北海道に対し新型コロナウイルス緊急時事態宣言が9月末日まで延長されたことから、現地説明会の中止を決定しアンケート調査の依頼を行った。

5 総括（森林の整備・管理に関する課題と今後の方向性）

当管理区の人工林（3.7千ha）の齢級構成は、10齢級をピークとし、利用期を迎えた11齢級以上の面積割合が42%（1.7千ha）と資源が成熟しており、今後、更に高齢化が進み腐朽被害率の高いトドマツ人工林が増加すると見込まれます。次期の人工林の取扱いでは緩傾斜地等の条件の良好な箇所においては高齢級のトドマツ林分の主伐を優先し、奥地や小面積の飛び地については主伐は行わず、混交林へ誘導し齢級構成の平準化を図っていきます。